

会見内容

午前11時00分 開始

【広報広聴課長】 定刻の時間となりましたので、7月市長定例記者会見を始めさせていただきます。

毎回申し上げておりますが、マイクの使用につきましては、ご指名をいたしますので、マイクのスイッチになっている銀色のボタンに軽く触れていただき発言をしていただき、発言が終わりましたなら、またボタンに触れていただいてスイッチを切っていただきたいと思っております。

本日の進行につきましては、お手元の次第のとおり最初に市長のあいさつ、その後、事業等の発表、それから質疑応答へと進行したいと思っております。なお、終了は12時を予定いたしておりますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

それでは市長、よろしくお願いいたします。

【市長】 おはようございます。7月の定例会見であります。

何か最近、時間がたつのが非常に速く感じまして、ついこの間ここで会見をしたかなと思つたらもう1カ月たったところでありますし、今年も半年が終わりまして下半期に入ったところでございます。大変多くの課題を抱えておりますけれども一生懸命頑張っていきたい、このように思っております。

ところで、多田副市長でございますけれども、数年前に前立腺のほうのがんを患いまして、手術はうまくいったんですけれども、検査をまめにやっておりましたところ肩のほうに転移いたしました。放射線の治療等も行っていたんですけれども、やはり手術が必要だということになりまして、いましばらく加療に専念するということで、あと2カ月ほど加療に専念いたします。何とか元気に必ずなってくるというふうに思っておりますけれども、また公務に復帰していただきたい、このように思っておりますので、まず冒頭にご報告をさせていただきたい、このように存ずるところでございます。

それでは、発表事項、今回珍しくたくさんございますので、順次座って説明させていただきます。

まず、海上自衛隊の護衛艦が入港いたします。今月の19日から21日まででございますけれども、第4護衛隊の護衛艦はまざりと、第2ミサイル艦隊ミサイル艇うみたかであります。

ミサイルといいますと、つい最近、隣のほうで物騒な誤報がございまして、ああいうことも非常に気をつけなならんということで思っているところでございますけれども、この2艦が入りまして一般公開、また体験航海等も協力をいただいて、市民の皆さん方に楽しんでいただきたい。また防衛等の意識についていろいろ知識を深めていただきたい、このように思っております。

2番目でございますけれども、市営松原海水浴場の開設であります。ご承知のとおり、今まで7月10日に一律で行ってございましたけれども、やはり日曜日にこういう式典を催したほうが多くの皆さん方もいらっしゃるわけでございます。そういう意味で、10日に近い日曜日、前のほうの日曜日ということで、ことしはちょうど7月6日になるわけでございますが、6日から海水浴場の開設としては8月20日まで、46日間ではありますが開設をさせていただきます、このように思っております。

近年、少し海水浴客も減少気味でございます。これはレジャーの多様化、また都市部にプールを初め、いろんな遊技施設が多くできておりますので。私どもの子供の時分、20年ぐらい前までは夏のレジャーといえば海水浴というのが定番であったわけでございますけれども。それと、どうしても紫外線で皮膚がんになる可能性が高いというようなこともよく報道されておまして、そういうこともありましょう。また、子どもたちも真水のほうがさらっとして気持ちがいいと。私どもは海水のほうが衛生的で気持ちがいいと思っておった一人でもありますけれども。

そういうこともございまして減少気味ではございますけれども、何とか。やはり私どもは特にお子さん向け、ファミリー向けの海水浴場として、いろんな遊具も備えて開設をいたしておりますので、また多くの皆さん方に訪れをいただきたいなというふうに思ってお

ります。

10時から海岸のほうで式典を行ってまいりたい、このように思っております。また例年のようなデモンストレーションも計画をいたしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、昨今の環境対策ということもございまして、7日からはサミットも行われるわけでございます。世界中が地球の温暖化対策に知恵を絞っているところでございますけれども、ちょうど7日をクールアース・デーというふうに定めまして、温暖化防止の一環として全国のライトアップ施設、また家庭等の電気などを一斉にライトダウンすることを呼びかけておるところでございまして、私どもも市の各施設におけます実施を初め、職場での不要な電気の消灯を徹底するなどライトダウンに取り組んでまいりたいというふうに思っております。市民、また事業者の方々のご協力をお願いしたい、このように思っております。

7日は一つのきっかけでありますけれども、これはやはり随時、省エネということも考えまして取り組んでいきたいというふうに思っているところであります。

次に、災害時の要援護者の避難支援プランの配布であります。地域におけます災害時避難支援整備取り組みの参考になりますように、昨年7月から災害時要援護者対策推進プロジェクトチームで検討を7回行ってきたわけでございますけれども、プランを何とかつくってほしいということで、これが完成いたしました。そこで、各地区の地区長にこういう支援マップの作成に取り組んでいただけるように各区長さんなどにも依頼を予定いたしているところでございます。

特に高齢者の方々の世帯、また障害をお持ちの皆さん方のところで災害が起きたときには、なかなか健常者の皆さん方と同じような対応ができないのが現状でございますので、地域ぐるみでの避難支援体制の整備というのは絶対に必要であります。

また、要援護者の方々が住みなれた地域で安心して生活できるということが非常に大事でありますので、そういう地域ぐるみの推進も図ろうということで、今回策定いたしましたプランを各地区に配布いたしまして、各地区でのマップ作成の手引きにしたい。要するに、これは市全体として組んでおりますけれども、地域は地域のいろんな実情がございまして、地域の実情に合わせたマップ作成の参考にしていただきたい、このように思っているところでございます。7月中には配布を考えているところでございます。

対象者につきましては、約3,700名いるんですけれども、そういう中で同意を得た方。いろいろこれも事情がございまして、同意を得た皆さん方約1,900人いらっしゃいますけれども、そういう皆さん方とともに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

次に、サマーフェスティバルと人道の港敦賀ムゼウム開館記念イベントでございます。

サマーフェスティバルにつきましては恒例でありますし、今年は7月25日から7月27日、金、土、日でありますけれども、金ヶ崎緑地で例年のように開催いたします。

そこで、今年開館いたしました敦賀ムゼウムの記念イベントということで、7月26日の土曜日にきらめきみなと館で開催をしたい、このように存じております。

お手元のチラシに書かれたとおりでございまして、そういうことも行いたいというふうに思っているところでございます。

次に、20年度の合同海難救助訓練についてであります。海難事故発生時に円滑な救助ができるようにということで、連携、協力活動をしっかりととって、そのような訓練をしてまいりたいし、いざというときにしっかり備えられるようにしてまいりたいというふうに思っております。7月12日土曜日であります。敦賀港、例年行っているところでありますけれども、そのところで、お手元に配付の資料のとおりいろんな皆さん方のお力を得て取り組んでまいりたいというふうに思っているところであります。

次に、最後になりますけれども、洪水ハザードマップの更新についてであります。私ども県内でも先駆けて敦賀市洪水ハザードマップを作成いたしまして、平成16年の7月に全戸配布をしたところでございますけれども、平成17年の5月に水防法が改正されました。その後、19年1月には福井県から発表されました笹の川水系浸水想定区域図との整合性を図る必要がありまして、19年の10月に検討委員会を立ち上げましてハザードマップ原案を

策定いたしました。これに基づきまして更新をいたしまして、2万7,000世帯に配布をいたしたところでございます。

細かい内容につきましては、お配りしたとおりでございますので、私のほうからは以上であります。

【広報広聴課長】 それでは、ただいま市長から発表いたしました7項目についての質問を受けたく思います。

最初に、幹事社さんのほうからお願いいたしたいと思えます。

【記者】 1点、クールアース・デーのライトダウンですが、今のところ協力してくれるという例えば施設とか企業とか、大体見通しとしてどのくらいあるのかということをお教えください。

【市長】 結構、各商店街、ずっとアーケード沿いありますから、私ども駅前、本町の1、2丁目、神楽の1、2丁目、相生商店街なども協力をしていただけるということでありまして、あとアーケード沿いにありますショーウィンドーなどもそれぞれの企業の皆さん方が協力をしていただけるというふう聞いております。かなり商工会議所の皆さん方もやろうということで取り組んでいただいておりますので、商工会議所に加入いただいております事業者の皆さん方も積極的に取り組んでいただけるというふう思っております。

また、いろんな国道沿いにあります大きな看板なども実は声をかけまして、そういう看板類もやろうということで、トータル件数というのとは分かりますか。

【市民生活部長】 今のところ28団体を超える状況かなというふうに見ております。それから市民につきましては、RCN、またハーバーステーション、FMを使って呼びかけをしたいというふう思っております。

【記者】 コンビニとか大型店舗とか、そういうのはいかがですか。

【市民生活部長】 コンビニについては、なかなかフランチャイズなものですから難しいみたいでございまして。ただ大型店舗は、市長がちょっと申しましたように平和堂さんであるとか、それからさかな街さんとか、そういったところには呼びかけをしております。大手のスーパーさんあたりにもお願いをしているんですが、ただ営業時間中にかかっているんですね。8時から10時までです。大抵このごろスーパーも10時まで営業しています。ですから店内の当然照明は落とすわけにいかんでしょうから、外のそういった看板みたいなものというようなことの協力をお願いするようにしております。平和堂についてもショーウィンドーを落とすというふうなお話を聞いております。

【記者】 人道の港の式典なんですけれども、八百津町との相互交流協定というのはどんな協定になるのでしょうか。

【市長】 私も八百津町を訪問しまして町長さんとお話をしたときに、杉原千畝さんの生まれ育ったところで、あそこは人道の丘というのがありまして、また資料館も立派なものが整備されております。私も拝見いたしました。

敦賀にはたまたま敦賀の港に上陸してそういう歴史があったということで、町長さんとお話をしながら、例えば八百津町は山の中でありまして、私らは海のまちでありますので、八百津町にも敦賀の港ということが明記されておりますし、私どもも八百津町にもこういうものがあるよということでありますので、そういう興味を持った方が敦賀にも訪れていただいて、また敦賀に訪れていただいた方が八百津町に行ったり、行ったり来たりしようというのと、海と山のまちでありますので住民同士の交流なども含めて、これから仲よくしようというのが一つの目的であります。

【記者】 例えば姉妹都市とか友好都市とか、そういうものとはちょっと一格落ちる感じですか。

【市長】 落ちるというよりも、いろいろあるんです。姉妹都市があつて、友好都市があつて。そういうものがありますので、そう深く考えずに仲よくしようという会だと思いません。

【記者】 将来的には神戸とかとの協定というのは考えていらっしゃるんですか。

【市長】 そうですね。神戸にもたくさん行かれましたので、向こうにもそういう資料館がありますから、またそういうネットワークみたいなものを広げられたらなと思えます。

私ども、まだできたばかりですので、これから随時そういうことを含めていろんな交流を広めていきたいなと思います。

【記者】 災害時要援護者見守り支援なんですけれども、ハザードマップはさっきおっしゃったような水防法の関係と、県の調査があると思いますけれども、こちらのほうの作成の手引きは、この段階でつくることになった何か理由というか経緯はあるんですか。

【福祉保健部長】 先だって、プロジェクトチームでも災害時要援護者の避難支援プランというのを作成いたしましたして、これを各区長さんとか民生委員の方にマップを、どこにそういうひとり暮らしの高齢者がいるか、障害者がいるか、そして避難所からどういうルートで避難をするかということをご各地区でつくっていただくということで、これも昨年3月の能登半島地震とか、そしてまた7月の中越沖地震、そういう地震が起きていますので、どこで起きるか分からないということで、市民の防災意識の高揚ということで、このプランをもとにマップを作成するというものでございます。

【記者】 海上自衛隊の護衛艦は何で来るんですか。サミット絡みではないですね。

【市長】 いつもサマーフェスティバルのときにちょうど緑地、海でやるものですから、海上自衛隊のほうもいろんなPRも兼ねて、多くの人が集まるときにということで大体あの時期にいつも来ていただいております。そういう意味で、市民の皆さん方も見たり体験をしたり、また海上自衛隊のほうもいろんなPRもということで、2つの海で私どもにぎやかになりますので。

私は、自衛隊協力会の会長をしていますので。

【記者】 これは去年中止になったやつでしたっけ。

【総務部長】 去年は地震があったものですから。

【市長】 中越沖地震があったもので、向こうのほうへのいろんな災害の応援に行っていて来れなかったんです。おっしゃるとおりです。

【記者】 きらめきフェスと同時だった気がしたんですけれども。

【総務部長】 自衛隊はなかなかいろんな関連がありますから。自衛隊の協力会というのが主体になって、そういう形で市民の方に体験をしていただくということで、海の日に毎年来ていただいているという形でございます。

【記者】 去年たしか、きらめきフェスと同時で、イベントの一環で呼んでいたような気がして。今年は何か日がずれているなど。それは別に、このフェスで呼んでいるわけではなくて、別事業ですか。

【副市長】 事業は別です。たまたま合えば、同時に開催します。

【広報広聴課長】 ほかに発表事項につきましての質問はありませんでしょうか。

それでは、ないようですので、次第の3番目の質疑応答に入りたいと思います。

それでは、これも最初に幹事社さんのほうからお願い申し上げます。

今、幹事社のほうから皆さんに先にどうぞということなので、質問を承りたいと思います。

【記者】 多田副市長なんですけれども、お休みになっているのはいつからお休みになっているんですか。

【総務部長】 4月22日からでございます。

【記者】 4月22日から入院されているということですか。

【総務部長】 はい。

【記者】 16日で柏崎の地震から1年なんですけれども、全原協の会長としてでも敦賀市長としてでも、この1年で電力事業者の地震に対する取り組みというものをどういうふうの評価していらっしゃるか。電力事業者、国含めて、原発と地震というものに対して、この1年どのように感じていらっしゃるか。

【市長】 阪神・淡路を初めいろんな災害、また最近では岩手・宮城内陸地震がありましたけれども、原子力発電所が直撃を受けた地震災害というのは中越沖地震だったわけでありまして、間もなく1年ということでもあります。

比較的私どもの原子力を立地する地域は、そういう災害が少ないであろうというふういろいろな調査をされて建設されたわけでありまして、まだなかなか地球全体の仕組みなり、

それを解明するということがすべて人間の力でできるかということ、それも実際不可能なことでありますので、やむを得ないというふうに思っておりますが、あの災害というのは非常に大きな私ども原子力を立地している地域にとりまして衝撃的なことであったことは間違いないわけであります。

ただ1点、守られるべきところは守られたなという感もあるわけですが、現在も7基ある発電所が止まったままという現状もありまして、国のほうもしっかりとそういうことを受けとめて対策等にも乗り出しておりますし、また事業者の皆さん方も真摯にその対応に取り組んでいらっしゃることもよく理解できるわけでありますので。

人間というのは、いろんなことを経験して、その経験を生かしてまた次のステップに進むものだなということは、今までの歴史の中で人類はそうやってやってきたのですから、恐らくそういうものをしっかりと教訓として私は原子力行政は進むのではないかというふうに思います。

確かにすべて100点満点の対応かといいますと、その辺はまだちょっと難しいところもございまして、できる限りの範囲の中で事業者なり国も対応はしているのではないかというふうに感じてはおります。

【記者】 100点満点の対応かと言われるらそうではないというのであれば、そこは何が足りないというふうに感じていらっしゃるのかということと、あとは市独自で柏崎の地震を踏まえて何か対応、この1年で何か対応したところがあれば教えてください。

【市長】 私どもも国の会議でよく言っていたんですけれども、エネルギーセキュリティという部分から考えたときに、今、地球の温暖化等々でCO₂の排出を抑えようということと取り組んでおりますけれども、例えば仮に7基のうちでも使えるやつが早くさっと動いていれば、そういう対応はできたわけでありまして、エネルギーセキュリティという部分で、例えば発電所というのは少々のことであっても、もちろん守られるところは守られたということはいいんですが、発電をしませんと何の意味もないということで、附帯設備などが例えば基準値のCであったり、本体部分はしっかりと基準をきつくして、側に行くほどやわらかくなっていたんですけれども、そういうようなことでああやって動きませんとエネルギーセキュリティという部分では貢献していないわけでありまして、私どもはそういう意味で、附帯設備を含めて少々のことであっても、さっと点検をして、これなら大丈夫、すぐ電気が送れるよというような、そういうような施設にするべきだという地震を教訓として受けて対応しておりますけれども、なかなか実際に言いますと、それをすべてやっていくのも難しいかなという部分もあるんですけれども、なかなかそこまで直ちに手を回せないかなという部分が100点ではない私は一つだというふうに思っております。

そこで私どもも、特に消防体制なども、要するに附帯設備の中が燃えたけれどもなかなか消火できなかったという現実もありましたから、私どものほうも直ちに発電所のほうに消防車の配置など。あるところとないところがありましたから、ないことがないようにという指示をすぐ出したり、またいろんな訓練などもお願いしたり。そういうことで、やはり教訓として生かせる部分はかなり対応してきたのではないかというふうには思っております。

【企画政策部長】 市独自でどういうことをしたかということですが、市独自というよりも、まず市長が全原協の会長でありますので、全原協の会長といたしまして原子力発電所の耐震安全性について国と関係機関に強力に要請をいたしました。

あと、市といたしましては、事業者に対して現状がどうなっているかということを十分に確認をいたしました。それとともに、一般市民の方に対しましては広報しなければいけないということでありまして、昨年も広報用のビデオをつくりまして、今年度に入りましても広報用のビデオをつくりまして、4チャンネルと7チャンネルで放映をいたしております。

それと、パンフレットも昨年度、今年の3月ですけれどもパンフレットもつくりまして、これも全戸配布としております。

【記者】 原子力発電所の定期検査制度の見直しなんですけど、先週、国のほうが24カ月まで延長できると。国が認可すればということで固めまして、先週、市議会に対しても説明

会がありましたけれども、延長ありきというところで進んでいくのかなと思っているんですが、市長としてはどのように受け止めていらっしゃるのか。

【市長】 検査制度につきましては、かなり原子力発電所も歴史がございますので、制度自体も定期的な必ず13カ月でやってという制度自体も、私は古くなってきたのではないかというふうに思っておりますし、これから高経年炉も非常に増えてくるわけでありますから、その制度自体を見直すということは私は、より安全にするために見直すことはいいなというふうに思っております。

それも最大24カ月、炉にあわせていろいろ変わるわけでありますので。確かに車の車検にいたしましてもいろんな車の種類もありますから、それに合わせて制度が違うということが普通一般的かなというふうに考えておりますのと、これもまた環境問題になりますけれども、効率良くものを使うということはいいことなんですね。ものを効率よく稼働させて効率よく使うということは、結局無駄なことがなくなりますので、そういう無駄を排したりする部分。そういう部分をとらえていけば、私は、それに、より安全になる検査をやるということでありますので、私はやぶさかではないなというふうに思っております。

ただ、地域的な、やはり人間というのは慣性で生きておりますから、ずっと慣性の中で行ったところがちょっと変化しますとやはり不安というのがあるんですね。そういう部分について、私はしっかり説明してほしいということ。また、市議会議員の皆さん方に説明を2回もしていただいたようでありますけれども、もっといろんなマスコミの皆さん方、マスメディアも通じて、立地地域の皆さん方に、こういう部分がこうなって、より安全性が高くなり、無駄がなくなり、効率が良くなり、こうなりますよという説明をしてほしいということだけは今も言い続けておりますし、そういう対応はこれから国としてやっていくのではないかなと思っています。

【記者】 私も説明会を聞いていましたけれども、延長すれば安全になるというところが腑に落ちなくて理解できないんですが、市長はもう納得、何度も説明を受けられて、より安全な……。

【市長】 確かに私どもも100%私も理解はないというふうに思うんですけれども、要するに国として、先ほど言いました基本的な検査制度の、ああいうものというのは悪いところは見直し、よく変えていけばいいんですから。そういう意味で、どの部分が納得できて納得できないかというのが分からないものですから、それを分かりやすく説明してください。私は私なりに、知識が私もそんな科学者じゃありませんので細かい部分になりますと分かりませんが、全体的とすれば、私が先ほど言いましたような点でしっかり改善をしていくことによって、よくなれば私はいいと思っています。

【記者】 何かと市として注文するとすれば分かりやすい説明ということですか。

【市長】 そうですね。

【記者】 住民説明会みたいなものを要求するということですか。

【市長】 前も一度行ったようでありますが、なかなか人も集まっていられないということでありますので、やはりマスコミの皆さん方を通じて、例えば新聞紙面などでも積極的に各紙に載せていただいて、こうですよというようなことがあれば一番いいのかなと。あとはテレビなり、うちはケーブルテレビもありますので、福井テレビさんもNHKさんもFBCさんも皆ありますから、そういうものをしっかり通じて説明をしてもらうのはいいなと思います。

【記者】 国の保安院のほうには、注文をつけられないということでしょうか。

【市長】 そうですね。実はこの検査制度については、私どもがいいからゴーサインが出せるとかというものではない点は実はあるんですけれども、私どもの注文つけておりますのは、しっかりした説明と、これは地域の経済的な問題もありますので、そのあたりがないように。要するに、今までしっかりした間隔の中で定期検査があり、人が入って、いろんな経済的な恩恵もあったことは事実でありますので、そのあたりのマイナスの出ないよという注文をつけていますし、これはずっとつけていくつもりであります。

【記者】 ただ、以前よりはかなり前向きだというとらえ方でよろしいわけですか。

【市長】 そうですね。実は私、敦賀市のみならず、立地地域全体の意見として、安全性

を増すということを主眼にやるのであれば、それと先ほどいろんなことを言いましたけれども、もったいない理論も含め、効率性のことも含め、ちゃんとCO₂対策も含めていけば、全体とすればやぶさかでないという自治体が多いことは事実です。

【記者】 その中に敦賀市も入っていると。

【市長】 そうです。

【記者】 それは全原協の中で。

【市長】 そうです。

【記者】 マイナスが出ないようにというお話なんですけれども、逆に、その制度を改正することによって、それを受け入れるからには何かプラスをくださいみたいな話はないですか。

【市長】 これは先ほど言いましたように、私どもがオーケーのはんこを押さなければ前に進まんというものではございませんので、それは難しいかなと。ただ、私ども心配したのは、定期検査というのは今まで13カ月で決まっていたものですから、その時期にたくさんの方が入ってくる。そうすると原子力立地地域のいろんなところに宿泊をしたり、いろんな経済効果はかなり出ていますけれども、それが延びることによって、こういう山が長くなる計算になりますから。そうすると、空いた部分が多くなるのでマイナスということを心配していましたけれども、国のほうなりの皆さんいわく、運転中も検査をするので、山が少し平準化するので余り影響はないであろうということはおっしゃっていましたので。これは実際どうなのかというのは、やってみなくては分からんという部分もございまして、そういう意味で大打撃を受けるような経済的なマイナスはないであろうというふうには聞いております。

【記者】 実際13カ月に一遍と言っていますけれども、実際、年に1回、12カ月に1回というのが事実上で、そのおかげで海水浴とかを避けて定期検査をやれていたということもあるんじゃないですか。それがリズムが狂うと、どうしても何年かに一回バッティングするところも出てきて。そうするとやっぱり何らかの形でマイナスは出るかと思うんですけれども、その辺はどう考えていらっしゃいますか。

【市長】 そのあたり、そういうマイナス部分をもし補てんができるのであれば、してほしいなと思います。

【記者】 話は変わって観光のほうで伺いたいんですけれども。先ほど水島の大清掃を取材してまいりました。やはり年々観光客、海水浴客が減少しているのは悩ましいところであると。この前、敦賀まつりの協議会が日程を発表して、今年は例年どおり2、3、4日。去年は週末が重なったので4日間になったんですね。さらに一昨年というのは直流化の直前ということもあって、鉄砲隊が来たりとかかなりにぎやかだったと思います。事務局の商工政策課のほうに問うと、今年は特段のことはないですという答えでした。

直流化からもう1年、もうすぐ2年になります。それで、ちょっと観光は足踏みのような気もしなくもないんですけれども、中長期の観光戦略のほうと現状での認識をお答えいただけますか。

【市長】 観光事業につきましては、私も就任以来、ある程度力を入れてきたつもりでありますし、花火大会なども多くの皆さん方。全般的にはお客さんは直流化も完成したり、例えば開港100周年の事業があったりいろんなことがあったものですから、それを契機として取り組んでまいりましたので、全体とすれば増えてはいるんですけれども、先ほどの海水浴のほうが減っているものですから、トータルすると余り。

少しは増えておりまして、私もマニフェストで200万人を達成するというふうにしたような記憶がよみがえってきたんですけれども。

ただ、角度的には弱い。それは夏。敦賀はどちらかというと、昔は夏型だったんです。夏に100万以上の海水浴客が来ていましてトータル百五、六十万ぐらいだったと思うんですけれども、そのあたりは夏は減って全般に増えているので微増という感じ、差し引きを入れてなっておりますので。

引き続き、今ウオーキングで歩いている方もたくさんいらっしゃいますし、そういう意味で今の時代のニーズに合った観光戦略をこれからも組み入れて対策をとっていきたい。

特にウォーキングのほうについては、かなり人気がありますし、木の芽古道などももう少し歩けるように整備をしたりというようなこと。また、つい先だっても南越前町のほうにも行って来たんですけれども、広域連携をとって、あそこは木の芽峠がありますので、あそこを歩いていくというツアーがあったりいろんなことも計画されていますから、敦賀から出発して今庄のほうへ行ったり、また今庄から出発して敦賀へ来たりというような、そういう関係プレーをとっていきたい。

それとクルージングというのは非常にブームでありますし、7月21日、それと9月やったかな。そういうクルージングももう少し積極的に取り入れて、観光協会自体も旅行業の免許も取った関係もありますから、そういうものを含めて観光には力を入れていきたいなというふうに思います。

それと、国内の人間というのは減っておりますし、外国の皆さん方が、ウェルカムジャパンということで国土交通省、国挙げて今、観光客の誘致をしていますから、そういうものと連携もとって、外国の皆さん方を受け入れられるような体制づくり。

おかげさまで私どもの地域は敦賀の観光、外国人の観光のメッカであります京都に非常に近いところでありますので、そういうものも連携をして多くのお客さんを引っ張ってきたいなど。何とか将来的には敦賀も250万人から300万人ぐらいの観光客が訪れるところになりたいなというふうに思っておりますけれども、それはまた次のマニフェストで挙げたいと思っています。

【記者】 次のマニフェスト以前に、今のマニフェストについてお聞きしたいんですけれども、私の記憶している限りでは、市長の出されたマニフェストの中で、多分200万人という数字は唯一数字としてはっきり出たものだと思います。現状、任期中に達成できそうな見込み、現状いかがですか。

【市長】 今のところで推移でいけば、今190万を超えていますので、任期中には何とか達成できるのではないかなと思っています。

【記者】 今の数字はいつのものになるんですか。

【市長】 19年度で190万を超えました。

【記者】 関連してなんですけれども、事業そのものとは直接ないのでこっちの質疑のほうでお聞きしますけれども、ムゼウム、開館して4カ月ぐらいになると思います。市長は現状をどう評価されているのか、今どういった取り組みであるかなというあたり。敦賀の顔になりつつあるとは言えますか。

【市長】 かなりお客さんも入っていただいているようでありますので、あの事業については取り組んでよかったなというふうに思っておりますけれども、まだ緒についたばかりであります。いろんな先ほど言いました八百津町との連携などを含めて、また、もっと資料収集を。私も最初つくるときに、ビザを何とかということで意欲を持って取り組んだんですが、やはり人様の所有しているものであること、それと外国にあるということがありまして、なかなかそれが実現していませんけれども、決してあきらめてはいないつもりでありますので、またいろんないい資料なども収集して展示をして、多くの皆さん方に人道の港、また全般的には人の命の大切さみたいなものが発信できれば。

それと、あそこは観光ボランティアの皆さん方が本当に活躍していただいておりますので、そういう皆さん方のお力で運営されておりますので、そういう皆さん方の力もこれからもお借りして、また連携をとっていきたいなと思っています。

【記者】 事業が余り入場者数を競うとかそういうものではないと思うんですけれども、見込みみたいなこと、現状もし数がありましたら。

【市長】 確かにそういうものでありますけれども、一つのバロメーターになりますので。2カ月で3,000人ぐらい入っているようであります。

【記者】 いわゆる最初に見ていたものよりは多かったことになるのでしょうか。余りそういうところまでは……。

【市長】 余り最初に数をどれだけということを考えなかったものですから。

【記者】 敦賀市議会の原子力発電所特別委員会で、もんじゅの運転再開の判断基準の一つとして地域振興策、広域連携大学をかなり重視するような発言がございましたけれども、

10月という、そのときも議員さんらの質問から10月で間に合うのか、判断を下せるのかというので、広域連携というのはやはり判断材料としては大きいという考えはお持ちなのですか。

【市長】 連携大学は、やはり大きな判断材料になりますし、それが例えば10月に建って稼働するわけがないわけでありまして。そうなりますと、私どもでいえばいろんな計画を練っている段階の中で、国なりの関与がいかにかかり入ってくるかというのが一つの判断材料になるかなというふうに思っていますし、もちろん連携大学がすべてでは私はないというふうに思っております。全般的ないろんな地域振興もまだまだたくさん私ども残っておりますから、また国としてそういうもので協力していただける部分は協力していただきたいなと思っています。

【記者】 その判断材料が見えなかったら10月には間に合わなくてもいいという。

【市長】 これはなかなか重要な決定になりますので、何らかでアクションはあるというふうに思っています。

【記者】 毎月毎月聞こうと思っているんですけれども、もんじゅと新幹線。新幹線ともんじゅと切り離して考えているのか、それともやはりセットなのか。この夏場が正念場だと。

【市長】 そうですね。私ども、私もいつも答え一緒なんですけれども、原子力発電所が、もんじゅがあろうがなかろうが新幹線は必要なものでありますので、引き続きしっかりと運動をしていきたいなというふうに思っております。

ただ、いろんな皆さん方がおっしゃるように敦賀、この地域というのは国にもんじゅを含めいろんなもので協力をしている地域であるよということは言っていますから、私どももそういう気構えは持っておりますけれども、取引にしようとかそういうものではない。ただ先ほど触れましたように、地域振興というのはいろいろなものがありますので、新幹線もそういう将来の地域振興につながる一つの大事なものでありますので、そういうことについてもやはり国に、私どもはそういう協力をさせていただいている地域であるのでひとつお願いしますということは言っていきたいなと思っています。

【記者】 要するに、もし仮に一括認可が来なかった場合でも、もんじゅは必要だと、動かすことを仮に市長は認めるとおっしゃった。そこが知事と判断が割れた場合には、どういうふうになるのか。

【市長】 まだ現時点でそこまで行っていませんから、なかなかコメントはできませんね。

【記者】 この間議会であったリラ・ポートの話なんですけれども、市長は10月はそのままやりたいと。多分その後、緊急に業者さんとの打ち合わせをされたと思うので、その現状と今後の対応策とといいますか、それをちょっと教えてください。

【市長】 これは今検討中でございますし、それと今後、私は議会でも言いましたように休館はさせはならんと思っています。多くのファンの皆さん方いらっしゃいますし、それと、あれだけの施設を休ませるということは非常にもったいない話でありますので、それはしないように全力を挙げて今後の方針を検討いたしております。

【記者】 今回、選ばれた業者さんが抜けた後の3つに対して、もう一回再募集みたいな形の動きというのはどうなんですか。

【市長】 指定管理者は条例で通っておりますので、これはやらなくてはならんことありますから、どういう形になるか。例えば新たにまた募集するのも含めて、それを今検討いたしております。

【記者】 そこから戻って。そうすると、選考委員会を開いたりというのは時間的にどうかなという話もあるので、市の責任でされるのかなという印象は持っているんですけれども、それについていかがですか。

【市長】 今、早急に検討中であります。

【記者】 分かりました。

次、ごみの排出自治体に対して、国、県にいろんな要請をしていきますというのはこの間会見されたんですけれども、具体的に日程とかは決まっていますか。今のところ、県は受けていないという話なので。

【市民生活部長】 では私のほうからお答えをさせていただきます。

先般、議会でありましたのは、議会のほうが意見書を県、国のほうに出していただくということでございますので、それは議会のほうが今お考えになっていただいております。私たちのほうは私たちのほうで常日ごろからお願いしておりますし、先般、書面も出してありますので、県のほうにはお願いしています。県も快くお引き受けいただいておりますので。そのように思っております。

【記者】 分かりました。議会が次、何らかのアクションを起こすだろうということで理解してよろしいですか。

【市長】 そうですね。

【記者】 最後、港のほう为例え9月に、一部オープンというふうな形にしているんですけども、この間、市長さんの会見の後、船会社なんかを当たると、なかなか船を出しにくいという話なんかもあって、9月のセレモニーがなかなか見えてこない。それと一番大きいのは、冬に社会実験をやりたい。ザルビノ方面に。あれなんかも知事さんと市長さんの会見の後、なかなか船会社その他関係者でうまく動いていないとか、釜山のストで例の1,500万の補助なんかが十分生かされるのかどうかといういろんなことで、港を取り巻く環境というのは激変していますので、その辺、今のところの現状というのをちょっと教えていただけますか。

【市長】 私どもも前も、先月の記者会見のときにお話をしましたがけれども、ぜひ新しい航路の開発等に向けて、それと間もなく一部供用開始される式典などについて、いろいろ協議をしておりますけれども、式典のほうにつきましては粛々と準備をしていきたいというふうに思っているんですが、新規航路のほうにつきましては、なかなか原油の高騰というのが非常に大きな船会社のほうに打撃を与えておりまして、昨日からまたガソリンも180円台に突入というようなことで日本経済も大きな影響を受けていますけれども、船会社というのは油に使う経費というのは物すごく大きな部分を占めているという関係で、なかなかそういう面で動きが非常に鈍くなっていることは事実であります。しかし、何としましても私どもは新しい航路をつくりたいという思いがありますので、いろんなところに打診をしながら取り組んでいます。

これは貿易振興会としても非常に重要な課題でありますので、振興会は振興会として独自に、またザルビノなりあちらのほうに調査団を出す予定。私は、まだ行けませんけれども、調査団は実務的な形で近いうちに派遣をして、現地の状況でありますとか、そして荷物の状況を確認し、また国内の皆さん方にその情報提供をし、また船会社の皆さん方にもそういう情報を提供して、これならいけるんじゃないかというようなデータが集まれば直ちに働きかけをして実現に向けていきたいですし、社会実験でなくても実際の航路が走ればこれは一番良いわけでありますので。もちろん社会実験については、国の支援などもいただきながらやりますが、実際は実験だけで終わったのでは何の意味もありませんので、実際の航路が走るようになるようにしっかりと調査をし、また運動はしていきたいと思っています。

要するに荷物なりしっかりと確保できれば、船会社にしてもこれなら採算が合うと。これだけの原油高でも採算が合うという航路になれば走ることは十分可能ですし、非常に中国の東北部というのはポテンシャルの高い地域でありますから、そういう点では決して可能性の低い話ではないというふうには思っています。

あとは私ども行政として、また貿易振興会、また民間としてお互いに。それと国、県、市、連携をとってしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

【記者】 サンピアの件なんですけれども、R F Oに確認しましたら入札は自治体の入札を阻むものではないというふうに言っています。市長は以前から、といってもやはりこのご時世に公有財産の取得の理由としてはなかなか難しいところではないかというふうにおっしゃっていました。

資料を十分調べる時間が間に合わなかったんですけれども、県内の過去の事例を調べたところ、たしか鯖江市が厚生年金会館で何かを、やり方をしっかりと調べてこなかったんですけれども、たしか健康福祉施設か何かの指定か何かをして、かなり安く取得したと。そ

れはかなり要するに入札とかで手に入れるよりは相当安い。しかしそこはやっぱり鯖江市として、行政の自治体として市民には残すべきなのではないかという判断があったというふうに過去の報道を読む限りではあります。

そういったところを駆使してというところのお考えはないですか。

【市長】 過去ですと、当然そういうような形で行政が関与したり、例えば厚生労働省のほうの管轄の中で、あれは厚生団という一つの組織が運営をしておりましたから、そういう話の中で自治体に譲渡なり格安で売るという時代もあったことは事実なんですけれども、今はRFOに移りますと全くそういう点ではどうしようもない。

ただ、市が入札で入ろうと思えば入れるかもしれないけれども、もともとご承知のようにサンピアというのは極めていろんな全国の施設の中で優良な施設だったんです。赤字をそう出すことなく、良い施設として出ていたところですから。例えば赤字続きのどうにもならぬ施設を何とかというのと、逆に入札してもだれも入らないところも実際あるんですけども、現在の敦賀のサンピアについては優良な企業が何社かぜひ欲しいというような形で取り組んでおりますし、私はサンピアの特にスケートリンクの存続ということで、これだけの市民の皆さん方の運動があり、私どもも動き、いろんな観点からぜひ残してほしいということで運動展開をしていますので、恐らくそこを落札される皆さんもそういう意識の中で私はしていただけるものというふうに確信をいたしておりますし、また市としても、そうなった場合に支援をさせていただきます。また、県のほうにも実は支援をお願いいたしております、そういう意味でスケートリンクが今の形でぜひ残るように、私はできるというふうに確信はいたしております。

【記者】 市は、要はスケートリンクの存続まで含めて、市が出張るところまでは必要はないだろうというふうに確信していらっしゃるということですか。

【市長】 要するに、市として入札に参加をして、そこでまた税金を投入してそれを市として管理する。非常に実際、宿泊施設等を含めて、市が経営することは難しいですから。そうすると、また市で買って、また指定管理者にというような格好は今の時代にはとてもではないですけどもご理解いただけんというふうに思いますので。できる限りのことをして存続ができるようにはしたいというふうに思いますけれども。そういう気持ちというのは、恐らくかなりマスコミの皆さん方も多く取り上げていただいて出ていますので、私は伝わっていくんじゃないかなと思っています。

【記者】 ごみ問題の確認なんでもございますけれども、議会のほうが意見書、協議の場をつくと。国、県、敦賀市と搬出の。それは市のほうも望んでいらっしゃることでよろしいのでしょうか。

【市長】 今回、市議会の皆さん方、特に環境保全対策特別委員会の中で意見書を出していただいたわけでありまして。非常に議会も一生懸命応援しようという形が見えていまして大変ありがたいと思っておりますし、おっしゃるとおり話し合いで解決をしていく話ですから、そういう面で協議の場をつくっていただいてすることは大変ありがたいと思っております。

【記者】 ただ、先ほどおっしゃったルーチンワークはこれまでどおり市もやっていくと。新たに何か市として取り組めることは何かないのでしょうか。現状を打開するに当たって。

【市長】 今、搬入団体の皆さん方もそういう協議会をつくられて、いろいろと検討してまいりますので、私どもは環境省等に対してしっかり指導していただきたいということの要請なり、これは続けておりますし、また例えばそういう協議会の皆さん方から説明する場所を与えていただければ、出向いて行ってまた説明もさせていただきたいなというふうに思っています。

新たにといいますと、私どもはお願いをして、こういう状況ですからこれだけかかりますのでお願いしますよということで既に伝えてありますので、それのお答えを待つしかない。新たに改めてどういう動きをとというのは、ちょっと今のところはないと思います。

【記者】 6月に原子力研究開発機構のふげんで解体工事が始まりました。市長、前からずっと記者のほうとやりとりしていますけれども、やはり低レベル放射性廃棄物が出ますけれども、現時点ではその受け入れ先みたいなものはないと思います。

先日、原子力機構法の改正がありまして、国内の研究所とかまで含めて原子力機構は責任を持ってそういう低レベル放射性廃棄物の処分場を建設しないといけないということが決まりましたけれども、やはり現状ではスケジュール的には厳しいところがあると思います。ふげんの貯蔵庫というのも限りがありますので。

もしも間に合わないというふうになったときは、ちょっと置いておくのはしようがないと思いますか。

【市長】 敦賀のふげんで出た低レベルの廃棄物でありますから、私どもは基本的に、発電所のことは受け入れますけれども、最終処分なりそれまではだめですよということをおっしゃるので。最終的にはそうなりましようけれども、それが間に合わんときに持っていく先のないものを持っていけというのは酷な話でありますので、しっかりとした安全管理の中でしばらく保管されるということは、仕方ないなと思います。

もちろん最終的には国もしっかりいろんな高レベルを含めての処分場というのはしっかりするように。私どももこれは全原協としても国に言っておりますけれども、なかなかその辺が見えてこないの、しっかりやってほしいなという気持ちは持っていますけれども。

【記者】 全原協の会長として。高レベルも低レベルも道筋が見えないところは、立地としてはというところですか。

【市長】 はい。

【広報広聴課長】 ほかにありませんか。

では予定の時間が参りましたので、本日の定例記者会見はこれにて終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

午後0時00分 終了